

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2020年度第1回臨時評議員会 議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2020年4月24日までに、評議員全員(6名)から同意を得たので、本提案事項は決議があったものと看做されたため、本議事録を作成する。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項1

定款を別紙のとおり変更する。

但し、第1条名称に関する変更は公益認定申請の承認を条件とし、第4条目的等の変更は、評議員会において決議された日に変更する。

なお、当該定款における軽微な修正は理事長に一任する。

提案事項2

役員及び評議員の報酬及び費用に関する規程を別紙のとおり変更する。

但し、変更日は2020年4月1日とする。

提案事項：3

評議員会決議があったものと看做される日を2020年4月24日付とする。

2 提案した理事の氏名 立野 晴朗

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 2020年4月24日

4 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名 評議員会長 山本唯倫

2020年4月24日

一般財団法人佐々木泰樹育英会
評議員会長 山本 唯倫